

令和 8 年 8 月 5 日

門川町議会議長 様

(2 番) 門川町議会議員 黒田 耕右 印

一 般 質 問 通 告 に つ い て

令和 8 年門川町議会第 3 回定例会において、下記のとおり質問いたしたいので会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告いたします。

受 付	8 月 5 日 午後 1 時 4 5 分	N o . 4
--------	----------------------	---------

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
中学生への給食費補助の拡充について	令和 8 年度より、国の新たな少子化対策・子育て支援の施策として、公立小学校の学校給食費負担軽減、いわゆる「実質無償化」が全国一斉に開始されました。これにより、本町においても小学生を持つ多くの保護者から「家計が大変助かる」との、歓迎と安堵の声が上がっていることは言うまでもありません。 しかしながら、その一方で、義務教育の後半である「中学生」の給食費については、依然として全額が保護者の自己負担として残されたままとなっております。 現在、本町においては、近年の激しい食材費高騰に対し、町が地方創生臨時交付金等を活用し、値上げ分の月額 800 円を据え置く助成措置を講じていただいております。この、スピード感を持った保護者負担の抑制策については、町の的確な判断だったと感謝しております。 しかし、この措置はあくまで「値上げ分の相殺」に留まっており、保護者が毎月支払っているベースの負担、月額 5,400 円自体が減ったわけではありません。 中学生という時期は、義務教育の集大成であり、同時に心身の成長が最も著しく、食べる量も増える時期です。さらに、部活動や塾、高校受験への備えなど、給食費以外の教育費が最もかさむ時期でもあります。 小学校までは国によって給食費がサポートされるものの、中学校に上がった途端に、物価高に苦しむ保護者へ月額 5,400 円の	町長

	負担がそのままのしかかる。これでは、子育て支援のバトンが途中で途切れてしまう「切れ目」が生じてしまう可能性があります。 国による小学校無償化が始まった今こそ、これまで町が小学校の物価高騰対策等に投じていた独自財源や、国費導入によって生じた財政的なゆとりを、中学生への支援へとシフトさせるべきではないでしょうか。 町全体の財政状況を鑑みれば、一気に「完全無償化」を達成することが容易でないことは理解できます。しかし、一步踏み込んで、せめてその「一部」でも町が補助することはできないでしょうか。 現在、門川町の中学生の生徒数は 461 名であります。仮に、現在の保護者負担額 5,400 円の「半額」である、月額 2,700 円を町が独自に補助したとすると、年間に必要な財源は、およそ 1,370 万円と試算されます。 この「約 1,370 万円」という予算規模は、子育て世代の流出を防ぎ、「子育てしやすい門川町」を対外的にアピールするための未来への投資として、十分に決断可能な範囲であると考えます。 そこで、町長に質問致します。 1 つ目に、国の小学校給食無償化の導入に伴い、本町の給食費に関わる財政負担にどのような変化や影響が生じているか、認識を伺います。 2 つ目に、中学生への現行の「値上げ据え置き措置」の今後の見通しと、交付金等の財源が縮小した場合の持続可能性について伺います。 3 つ目に、義務教育における子育て支援の切れ目をなくすため、中学生の給食費に対し、段階的・部分的な「半額補助」などの導入に踏み切る考えはないか。 町長の前向きな見解を求め、以上質問致します。	
--	--	--